

一般相談

このようなお悩みはありませんか？

ことばの遅れ
発音の誤り
ことばが詰まる



体や手足の動き
が気になる

目が合わない

落ち着きがない

おもちゃで
遊べない



療育って何？

集団行動が
できない

どこに相談
すればいいの？

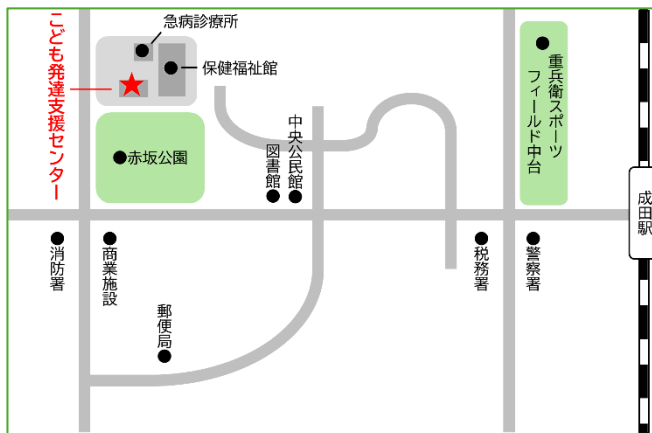


まずはお気軽にお電話ください

お電話での相談、来所相談の予約、療育の見学の申し込みを受け付けています。相談の内容によっては、お子さんに合わせた療育や近隣の事業所、別の相談先をご案内します。

また、保育所や幼稚園等に職員が訪問し、様子を見たうえで先生や家庭に助言する、訪問支援を行っています。

施設情報



●所在地

〒286-0017
成田市赤坂1丁目3番地1
(保健福祉館敷地内)



●開所時間・受付時間

月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時
(国民の祝祭日・年末年始を除く)

☎ 0476-26-9918



成田市ホームページ
『成田市こども発達支援センター』



成田市こども発達支援センター

成長の遅れや発達に特性のあるお子さん、身体の不自由なお子さん、その保護者をサポートする、親子で通う施設です。



成田市観光キャラクター
うなりくん
©成田市 2008

児童発達支援

日常生活に必要な動作や、周りに合わせる力を身につけるため、保護者の方と一緒に通所していただきながら、療育を通じて支援します。



対象：成田市に住んでいる0歳～未就学の児童

●小集団療育（1グループ5名程度）

集団の活動や遊びを通じて、発達を支援します。

ばなな組



- ・ことばが遅い
- ・よく動く
- ・やりとりの心配

りんご組



- ・身体が不自由
- ・発達や行動がゆっくり



保育室



園庭

○水療育・音楽療法

小集団療育を利用しているお子さんを対象に、専門の講師を招き、水や音楽の特性を活かして、心身の発達や、表現力を育みます。



温水プール



保育室（音楽療法）

●個別療育

各専門職が、お子さんの課題に合わせた指導をしたり、家庭でできる取り組みについての助言を行います。

○言語療法（ことばの相談室）

対象：ことばの遅れや発音の誤り、吃音、聞こえの心配があるお子さん。



ことばの相談室

○作業療法

対象：食事や着替えなどの生活の動作、身体や手の使い方が苦手なお子さん。



訓練室

○理学療法

対象：身体の不自由さや発達の遅れがあり、歩いたり、座ったりすることが難しいお子さん。



訓練室

●きょうだい保育

小学校2年生までのきょうだいを、担当の保育士が、療育の間お預かりします。



●送迎バス

自力で通うことが難しい方を対象に、バスで送迎します。



そのほかの事業

●放課後等デイサービス

身体の不自由さや発達の特性がある小学生を対象に、月2回親子で参加する水療育を行います。



●保育所等訪問支援

集団生活に専門的な支援を必要とする児童を対象に、保育所などを定期的に訪問し、集団で生活するための直接支援や、先生方への助言を行います。



●居宅訪問型児童発達支援

医療的ケアや重度の障がいのため外出できない児童のご自宅に訪問して、療育を提供します。



●障害児相談支援

サービスを利用するために必要な「通所受給者証」取得のために計画書を作り、事業所とサービス利用について調整し、定期的に聞き取りや計画の見直しを行います。



●利用料

サービスによって異なりますので、ご相談ください。また、満3歳になって初めての4月1日から3年間、利用料が無償化になるなどの軽減制度があります。

●利用までの流れ

相談・見学・検査など

サービス利用計画作成

通所受給者証の交付

契約・利用開始

詳しくは成田市ホームページ『障害児通所支援について』をご確認ください。

